

# **令和3年度福島県計画に関する 事後評価**

**令和4年11月  
福島県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

### 3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1 - 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設  
又は設備の整備に関する事業

事業区分 1 - 2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は  
病床数の変更に関する事業

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業区分 6 : 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に  
関する事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための 基盤整備支援事業	【総事業費】 1,668,414 千円															
事業の対象となる区域	全県域																
事業の実施主体	病院、福島県																
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年(令和7年)には「団塊の世代」が全て75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。</p> <p>また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取組を推進するためには、病院経営上の影響が大きな判断材料となる。このため、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効である。</p> <p>さらに、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣や、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化を図ることが、地域医療構想達成に必要である。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想に基づき令和7年度に必要な病床数 ※暫定推定値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th> <th>現状 (H27)</th> <th>必要病床数 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,219 床</td> <td>1,538 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,140 床</td> <td>5,380 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,699 床</td> <td>5,157 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>4,229 床</td> <td>3,322 床</td> </tr> </tbody> </table>		医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	高度急性期	1,219 床	1,538 床	急性期	12,140 床	5,380 床	回復期	1,699 床	5,157 床	慢性期	4,229 床	3,322 床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)															
高度急性期	1,219 床	1,538 床															
急性期	12,140 床	5,380 床															
回復期	1,699 床	5,157 床															
慢性期	4,229 床	3,322 床															
事業の内容(当初計画)	<p>病床機能の転換を進める上で、定義の異なる病床機能報告と地域医療構想の病床機能の必要量の比較で議論をすることを疑問視する声が多くなっており、医療機関が納得できる指標を検討することが求められている。そのため、H30年度において病床機能の定量基準の作成に取り組んだが、さらに医療行為等による分類指標について検討を行い、本県における医療機能の見える化を図るための分類基準を作成し、民間</p>																

	<p>コンサル等による診療データ等の分析を行い、病院や診療所の医療提供体制における課題及び医療機関の機能を適切に把握し、各医療機関の病床機能分化・連携等の検討を支援することにより、病床機能の転換等を進めていく。</p> <p>さらに、有識者等による病院経営セミナーや地域医療構想調整会議を円滑に進めるための勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促す。</p> <p>なお、開催にあたっては、医師会や厚生労働省とも連携しながら進める。</p> <p>以上に加え、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣し議論の活性化に取り組むとともに、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、調整会議の円滑運営と地域医療構想の達成を目指す。</p>																
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設備整備支援医療機関数：3 機関</li> <li>・経営セミナーの開催回数：1 回</li> <li>・県主催研修会：1 回</li> <li>・コンサルティング等による病床機能分化・連携等の検討支援数：1</li> <li>・地域医療構想アドバイザー派遣：6 調整会議</li> </ul>																
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設備整備支援医療機関数：2 機関</li> <li>・経営セミナーの開催回数：0 回</li> <li>・県主催研修会：0 回</li> <li>・コンサルティング等による病床機能分化・連携等の検討支援数：0</li> <li>・地域医療構想アドバイザー派遣：1 調整会議</li> </ul> <p>※病床機能の変更を計画していた病院がコロナ禍による対応に迫われ、予定どおりの変更が実施できなかった。また、コロナ禍における病院の繁忙により地域医療構想に対する具体的な議論ができる状況になく、セミナーや調整会議も十分に開催できなかった。なお、来年度は厚労省と連携して勉強会として実施予定。</p>																
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療構想に基づき令和7年度に必要な病床数 ※暫定推定値</p> <table border="1" data-bbox="544 1776 1410 2018"> <thead> <tr> <th>医療機能</th> <th>現状（H27）</th> <th>必要病床数（R7）</th> <th>病床機能報告（R2）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,219 床</td> <td>1,538 床</td> <td>934 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,140 床</td> <td>5,380 床</td> <td>10,625 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,699 床</td> <td>5,157 床</td> <td>2,511 床</td> </tr> </tbody> </table>	医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）	病床機能報告（R2）	高度急性期	1,219 床	1,538 床	934 床	急性期	12,140 床	5,380 床	10,625 床	回復期	1,699 床	5,157 床	2,511 床
医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）	病床機能報告（R2）														
高度急性期	1,219 床	1,538 床	934 床														
急性期	12,140 床	5,380 床	10,625 床														
回復期	1,699 床	5,157 床	2,511 床														

	慢性期	4,229 床	3,322 床	3,324 床
	<p>・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数 R3:2 件          観察できた → 医療機能について、R7 必要病床数への転換等が観測できた。</p>			
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          コロナ禍にあったものの、地域医療構想調整会議を書面により開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組が促された。また、医療機関における地域に必要となる病床機能への転換等に係る施設設備整備支援を行い、病床の機能分化・連携が促された。</p>			
	<p><b>(2) 事業の効率性</b>          事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。</p>			
その他				

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県医療福祉情報ネットワーク協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するためには、医療機関・介護施設間のネットワーク構築による相互連携が不可欠である。	
	アウトカム指標： 「キビタン健康ネット」情報公開同意件数 (R4.3時点) R2.3 : 26,673人 → R4.3 : 60,000人	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するため、医療機関・介護施設等で切れ目のない連携を可能とするよう、ICTを活用した地域医療連携ネットワークシステムである「キビタン健康ネット」によるシステムの改修を行い、医療情報連携の促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・地域医療連携ネットワーク整備数 1箇所	
アウトプット指標 (達成値)	・地域医療連携ネットワーク整備数 0箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「キビタン健康ネット」情報公開同意件数 (R4.3時点) R2.3 : 26,673人 → R4.3 : 83,250人 観察できた→ 同意件数の増加が観測できた。	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス拡大の影響で確保基金による基盤整備支援の実施を見送った。 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルス拡大の影響で確保基金による基盤整備支援の実施を見送った。	
その他		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 病院の入院患者への歯科保健医療推進事業	【総事業費】 8,338 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向け、限られた医療資源を効率的・効果的に活用し、医療機能の分化と連携を推進するため、医療機関へ入院中の患者に対して早期に歯科医療を行うことで、入院患者の合併症の防止、入院期間の短縮等を図る必要がある。</p> <p>このため、病院が口腔ケアチームを編成、運営することが有効となる。</p>	
	<p>アウトカム指標： 事業実施病院の平均在院日数の短縮 H30：12.86日→R3：12.80日</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>入院中の患者に対して早期に歯科治療を行い入院期間の短縮を図るため、患者に合わせた効率的に治療するための治療計画を作成する口腔ケアチームの編成、運営等を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助実施件数 病院 14 か所	
アウトプット指標（達成値）	・補助実施件数 病院 6 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業実施病院の平均在院日数の短縮 H30：12.86日→R3：13.38日 観察できた→0.52日平均在院日数が延びた。 ※事業実施病院の平均では日数が延びたが、6病院中4病院で平均在院日数が短縮された。なお、全ての事業実施病院から入院期間の短縮や再入院のリスク軽減等に一定の効果があつたとの報告を受けている。</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> がん診療拠点病院等の入院患者に対する口腔ケアチームの編成、運営等により、医科歯科の連携体制構築が支援され、</p>	

	<p>患者の入院期間の短縮に効果があったが、病院の口腔ケアチームの編成が想定より進まなかったことから、事業実施医療機関数が目標値に届かなかった。今後は、事業の普及、啓発により、事業実施医療機関数及び平均在院日数の短縮を図る病院の増加を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>口腔ケアチームの運営が継続されることにより、歯科衛生強化や口腔機能向上が図られ、医科疾患の合併症予防、特に呼吸器に対する合併症の予防に効果あり。医科での平均入院期間の減少に加え、退院後に継続管理をすることにより、再入院のリスクの軽減に繋がった。</p>
その他	



事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 1 2 誘導心電図伝送システム導入促進事業	【総事業費】 2,874 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、医療機関及び消防機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は急性心筋梗塞の死亡率が男女とも全国で最も高い状況にあるため、治療に至る時間を短縮し、救命率を向上する必要がある。急性期の治療効果を上げ、速やかに回復期へ移行することが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 急性心筋梗塞死亡率 H27：(男) 34.7 (女) 15.5→R3：(男) 34.7 以下 (女) 15.5 以下</p>	
事業の内容 (当初計画)	急性心筋梗塞を発症した疑いがある患者の搬送から医療機関での治療開始までの時間を短縮するため、モデル的に選定した医療機関及び消防機関に1 2 誘導心電図伝送システムを導入する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・病院到着から再灌流までの時間 R1：91分 →R3：91分以下	
アウトプット指標 (達成値)	・病院到着から再灌流までの時間 R1：91分 →R3：調査中	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 急性心筋梗塞死亡率 H27：(男) 34.7 (女) 15.5→ R3：(男) 調査中 (女) 調査中 (令和5年12月頃公表予定) 観察できなかった→令和5年12月頃に公表予定であることから現時点では不明のため (代替指標) 12 誘導心電図伝送システム導入機関 R2：0 機関 → R3：3 機関</p> <p>(1) 事業の有効性 ドクヘリ及び受入病院に導入することによって、今後の急性心筋梗塞における死亡率低下及び後遺症の軽減を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ドクヘリ及び受入病院に同時期に導入することによって、</p>	

	効率的な執行ができたと考える。
その他	今後、県内消防本部の救急車及び医療機関に導入することによって、県内の急性心筋梗塞における死亡率の低下及び後遺症の軽減を図ることができると考える。

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業																					
事業名	【No. 5】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 116,508 千円																				
事業の対象となる区域	全県域																					
事業の実施主体	福島県内の医療機関																					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要</p> <p>アウトカム指標： 令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数</p> <table border="0"> <tr> <td>医療機関数</td> <td>2 医療機関</td> <td>→</td> <td>2 医療機関</td> </tr> <tr> <td>高度急性期病床</td> <td>0 床</td> <td>→</td> <td>0 床</td> </tr> <tr> <td>急性期病床</td> <td>178 床</td> <td>→</td> <td>108 床</td> </tr> <tr> <td>回復期病床</td> <td>59 床</td> <td>→</td> <td>59 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期病床</td> <td>50 床</td> <td>→</td> <td>53 床</td> </tr> </table>		医療機関数	2 医療機関	→	2 医療機関	高度急性期病床	0 床	→	0 床	急性期病床	178 床	→	108 床	回復期病床	59 床	→	59 床	慢性期病床	50 床	→	53 床
医療機関数	2 医療機関	→	2 医療機関																			
高度急性期病床	0 床	→	0 床																			
急性期病床	178 床	→	108 床																			
回復期病床	59 床	→	59 床																			
慢性期病床	50 床	→	53 床																			
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。																					
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象となる医療機関数 2 医療機関																					
アウトプット指標（達成値）	・対象となる医療機関数 2 医療機関																					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数</p> <table border="0"> <tr> <td>医療機関数</td> <td>2 医療機関</td> <td>→</td> <td>2 医療機関</td> </tr> <tr> <td>高度急性期病床</td> <td>0 床</td> <td>→</td> <td>0 床</td> </tr> <tr> <td>急性期病床</td> <td>178 床</td> <td>→</td> <td>108 床</td> </tr> <tr> <td>回復期病床</td> <td>59 床</td> <td>→</td> <td>59 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期病床</td> <td>50 床</td> <td>→</td> <td>53 床</td> </tr> </table> <p>観察できた→ 医療機能について、福島県地域医療構想に定める R7 必要病床数への病床機能再編が観測できた。</p>		医療機関数	2 医療機関	→	2 医療機関	高度急性期病床	0 床	→	0 床	急性期病床	178 床	→	108 床	回復期病床	59 床	→	59 床	慢性期病床	50 床	→	53 床
医療機関数	2 医療機関	→	2 医療機関																			
高度急性期病床	0 床	→	0 床																			
急性期病床	178 床	→	108 床																			
回復期病床	59 床	→	59 床																			
慢性期病床	50 床	→	53 床																			

	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、各医療機関の病床機能再編を支援することで、福島県地域医療構想の推進に繋がる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅医療推進事業	【総事業費】 2,433 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、医科・歯科診療所、訪問看護事業所、医療関係団体	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要 アウトカム指標： 在宅死亡の割合の増加 R1：20.8%→R3：22.2%以上	
事業の内容（当初計画）	医療機関及び医療関係団体等が①地域包括ケア・在宅医療に関わる従事者の連携・資質向上に資する研修会、②在宅医療やかかりつけ医等の普及・啓発に資する取組、③医療従事者向け在宅医療導入研修、④訪問診療医のグループや急変時受入医療機関による連携に向けた情報交換会を実施する場合の経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会への参加者数 2,700人以上	
アウトプット指標（達成値）	・研修会への参加者数 2,213人（オンライン参加、動画視聴回数含む）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅死亡の割合の増加 R1：20.8%→R3：調査中（R2:22.3%（人口動態統計）観察できなかった→R3 確定値はR4の9月上旬公開予定。 （代替指標） ・在宅療養支援病院数の増 R2：12カ所→R3：13カ所 <b>（1）事業の有効性</b> 介護サービス事業所、介護施設、病院、クリニック、薬局等の職員の在宅診療に対する関わりと連携を深める。 <b>（2）事業の効率性</b> 新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、ウェブでの研修会を実施し、事業の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	<b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>	
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 7,343 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県歯科医師会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後さらなる増加が見込まれる在宅医療の提供が必要な者に対して、適切な歯科医療及び歯科医学管理（専門的口腔ケア含む）が供給できるよう、在宅歯科医療に係る提供体制の強化及び他職種連携の推進が必要となる。</p> <p>このため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科希望者への相談窓口の運営や他分野との連携体制することが有効となる。</p>	
	<p>アウトカム指標： 訪問歯科診療所等の紹介数 H29：92件 → R3：130件</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅歯科医療における医科や介護などの他職種との連携体制をより効率的に推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への相談窓口の運営や他分野との連携体制を構築する。</p> <p>また、地域住民へ効果的に事業の周知ができるように広報活動を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科医療連携室の設置・運営 1ヶ所</li> <li>・在宅歯科医療連携室運営会議 2回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科医療連携室の設置・運営 1ヶ所</li> <li>・在宅歯科医療連携室運営会議 1回（書面開催）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療所等の紹介数 H29：92件 → R3：45件 観察できなかった→ （代替指標）訪問歯科診療対応可能な歯科医師会員数 R2：302名 → R3：308名</p> <p>医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口設置・運営を円滑に実施することで、在宅歯科医療体制の強化が図られた。</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療に係る相談受</p>	

	<p>付等を実施することで、地域の歯科医療機関と関係機関との連携体制が構築され、在宅歯科医療が推進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>歯科医療に関する知識を持ち、地域の歯科医師等との連携が可能な県歯科医師会が一括して実施することにより、事業の効率化が図られている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8（医療分）】 多職種連携による薬局・薬剤師の在宅医療サービス推進事業	【総事業費】 5,696千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	一般社団法人福島県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、薬剤師は残薬削減、重複投与防止、相互作用防止や副作用の早期発見など薬学的知見で貢献することができる。</p> <p>しかし、在宅医療における薬剤師の業務が、他職種や患者家族等に十分に理解されていない状況にあるため、多職種や患者家族等に薬剤師の有用性を理解してもらう必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 居宅療養管理指導料算定薬局数 R2:250件→R3:260件</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>他職種が行う在宅訪問に薬剤師が同行し、薬局薬剤師と在宅医療に関わる多職種との連携を強化して、在宅医療における薬剤師の有用性を実感してもらうとともに、医療職種や地域住民に対して薬剤師による在宅訪問業務のPRを実施し、薬剤師業務の普及を図る。</p> <p>また、在宅訪問に関わる薬剤師の研修を実施するとともに、在宅経験の浅い薬剤師に経験豊富な薬剤師が同行し指導を行うことにより、在宅医療に対応できる薬剤師の育成につなげる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・薬剤師の無料訪問同行依頼件数 150件	
アウトプット指標（達成値）	・薬剤師の無料訪問同行依頼件数 97件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 居宅療養管理指導料算定薬局数 R2:250件→R3:337件 観察できた→事業実施後の結果として、居宅療養管理指導料算定薬局が250件から337件に増加した。</p>	



	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>在宅訪問事業では、実際に患者宅に訪問しないと分からない情報(オンラインのみでは得られない情報)が非常に多い。新型コロナウイルス感染拡大の影響により訪問自体を断る患者が増加したため、訪問依頼件数は想定よりも大幅に減少(想定150件→結果97件)したが、他職種が行う在宅訪問に薬剤師が同行することにより、主治医を含む他職種と連携を図りながら、服薬状況の改善や重複投与の確認、薬の保管管理に係る指導など、本事業を通して薬剤師の職能を生かすことが出来、結果的に他職種のみならず、地域住民に対しても薬剤師の有用性や必要性を示すことが出来た。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>在宅訪問経験薬剤師に未経験薬剤師が同行することにより薬剤師としての資質の向上を図ることが出来た。</p> <p>同行をきっかけとして、新たに在宅訪問に関わる薬局が増加した(居宅療養管理指導料算定薬局が250件から337件に増加)。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9（医療分）】 福島県在宅医療・介護連携支援センター整備 事業	【総事業費】 13,423千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県医師会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	市町村には医療を担う部門が無いことにより、医療と介護の連携が進んでいない自治体が多い中で、高齢化の進展や、病床機能の分化に伴う慢性期患者の在宅移行により、在宅医療の需要が増加すると推計されていることから、関係者の連携及び人材の育成を支援し、適切な医療と介護サービスが提供できるよう体制整備を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H30：95,037→R3：103,000以上	
事業の内容（当初計画）	医療と介護の連携を推進する全県的な窓口を県医師会に委託して設置し、①関係機関の相談対応及び連携支援、②多職種連携研修等の実施による人材育成及び県民への普及啓発、③在宅医療・介護連携を担う郡市医師会に対する支援、④地域包括ケアシステム推進協議会を開催により、県民が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らすことができる体制構築を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・関係団体を対象とした情報交換会の開催 2回 ・地域包括ケアシステム推進協議会の開催 2回	
アウトプット指標（達成値）	・関係団体を対象とした情報交換会の開催 8回 ・地域包括ケアシステム推進協議会の開催 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H30：95,037→R3：調査中（R2：97,894） 観察できなかった→R3調査中のため （代替指標） ・在宅療養支援病院数の増 R2：12カ所→R3：13カ所	
	（1）事業の有効性 関係団体の研修会、推進協議会を開催することにより、医療と介護サービスが提供できるよう体制整備の強化につながった。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、研修会の WEB 開催を共催して事業の効率化を図った。</p>
その他	

事業の区分	<b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>	
事業名	【No. 10 (医療分)】 訪問診療同行研修事業	【総事業費】 1,437 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療関係団体等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療を担う人材の確保・育成を行い、在宅医療提供体制を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H30：95,037→R3：103,000 以上</p>	
事業の内容（当初計画）	新たに在宅医療を開始する医師等を対象に、在宅医療のやりがい、在宅患者や家族のケアの方法、多職種連携の方法、在宅医療に関する診療報酬等を学ぶ研修（オンライン研修、VR研修、現場研修等）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会開催回数 3回</li> <li>・受講者数 150人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会開催回数 1回</li> <li>・受講者数 15人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H30：95,037→R3：調査中（R2：97,894） 観察できなかった→R3 調査中のため （代替指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅療養支援病院数の増 R2：12カ所→R3：13カ所</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 令和3年度は、県医師会へ業務委託する形で、初めて座学研修を1回開催した。事業周知を行い、次年度以降アウトプット目標値の達成を目指していく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、WEB開催により、事業の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 訪問看護促進のための支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療関係団体等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療のニーズの今後増大することが見込まれているが、看護師が不足している訪問看護ステーションが多いことから、適切なサービスを供給できるよう訪問看護を行う事業所に対する支援が必要。 アウトカム指標： 県南地方の在宅看取り数の増加 H30：139件→R3：R2以上	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションに医療事務職員を派遣し、レセプトや看護記録の作成支援を行うことにより、看護師の負担軽減を図る。 また、医師の立場から適切なケアの方法を指導することにより、訪問看護師の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護ステーションの支援回数 720回 ・医師による訪問看護ステーションへのスーパービジョン回数 6回	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護ステーションの支援回数 0回 ・医師による訪問看護ステーションへのスーパービジョン回数 0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県南地方の在宅看取り数の増加 H30：139件→R3：調査中 観察できなかった→事業未実施のため  (1) 事業の有効性 実績なしのため入力不可。 (2) 事業の効率性 実績なしのため入力不可。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 無菌調剤室整備支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内薬剤師会及び県内薬剤師会に所属する薬局	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが提供できるように在宅医療にかかる提供体制を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 無菌調剤に対応できる薬局数（共同利用を含む） H28：23 施設 → R3：38 施設</p>	
事業の内容（当初計画）	がん患者等の在宅医療にかかる医薬品の供給及び応需体制を強化するため、地域の薬局において共同利用するための無菌調剤室等の整備及び地域の薬局薬剤師に対する無菌調剤等に関する研修会の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無菌調剤室の整備等 1 か所</li> <li>・無菌調剤室共同利用に向けた研修会参加者数（実技含む）30 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無菌調剤室の整備等 0 か所</li> <li>・無菌調剤室共同利用に向けた研修会参加者数（実技含む）0 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 無菌調剤に対応できる薬局数（共同利用を含む） H28：23 施設 → R3：74 施設 観察できた→無菌調剤に対応できる薬局が平成28年度の23施設から令和3年度には74施設に増加した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域の共同利用無菌調剤室の整備及び調剤薬局薬剤師に対する無菌調剤等に関する研修会を実施することにより、無菌調剤に対応可能な薬局・薬剤師を増やすことができる。 無菌調剤室の整備については申請者がいなかった。今後、不足している地域を洗い出し、地域薬剤師会と連携し無菌調剤の体制整備を図る。 新型コロナウイルス感染症の影響のため、目標の研修受講者数を達成できなかったが、今後はWEBでも参加可能にする等、感染対策を考慮しつつ、大人数でも実施可能な研修会と</p>	

	<p>なるよう支援する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内各地域の医療ニーズに即応できるよう、地域薬剤師会と連携し、当該事業を効率的に活用できる体制を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 歯科衛生士、歯科技工士の復職・再就業支援事業	【総事業費】 2,866 千円
事業の対象となる区域	全地域	
事業の実施主体	福島県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の歯科医療の提供においては、全身疾患との関連及び高齢者や要介護者の口腔管理の重要度からみても、歯周病管理を含む口腔管理の重要性が増し、その一端を担う歯科衛生士の必要性はますます増加している。</p> <p>加えて、在宅寝たきりの患者等に対しての口腔ケアの実施など、その業務範囲はますます拡大しており需要が高まってきている。</p> <p>このような状況の中、一定期間離職していた歯科衛生士の復職による現場復帰には期待が大きい。</p> <p>また、歯科技工士就業者の高齢化により今後人材の不足が予想される中、有資格者でありながらその職についていない者の復職は、これからの円滑な歯科医療提供体制を維持するために不可欠な状況である。このため、歯科衛生士等の復職支援体制強化のための取組を支援することが有効である。</p>	
	<p>アウトカム指標： 就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口10万人対）の増加 （歯科衛生士）H28 73.4人 → R5 90.8人 （歯科技工士）H28 39.6人 → R5 45.3人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科衛生士等の復職支援体制強化のため、潜在歯科衛生士等の発掘、再就業に効果的につなげるための離職者情報の把握及び再就業支援のための研修会に関する取組みを支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・歯科衛生士等の復職支援研修業務等 1ヶ所</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・歯科衛生士等の復職支援研修業務等 1ヶ所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口10万人対）の増加 （歯科衛生士）H28 73.4人 → R3 末（R4年度の行政衛生報告例で把握予定）</p>	



	<p>(歯科技工士) H28 39.6 人 → R3 末 (R4 年度の行政衛生報告例で把握予定)</p> <p>観察できなかった→</p> <p>(代替指標) 有資格者の人材バンク登録者数</p> <p style="padding-left: 40px;">歯科衛生士 : R2 207 人 → R3 217 人</p> <p style="padding-left: 40px;">歯科技工士 : R2 68 人 → R3 64 人</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>研修会の開催や、歯科衛生士活躍応援サイト・TVCM による復職支援体制の周知等を行ったことにより、より効果的な歯科衛生士等の復職、再就業を支援するための取り組みが実施できた</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>歯科医療に関する知識を持ち、関係団体、地域の歯科医院との連携が可能な県歯科医師会が事業を実施することで事業の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 夜間救急電話相談事業	【総事業費】 3,302 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足が解消されない中、限られた人材で医療提供を継続するために、特に夜間において医療提供体制を整備し、県民の健康不安を解消する必要がある。	
	アウトカム指標： 電話相談により削減できた夜間救急受診件数の減少数 R3 年度：3,500 件	
事業の内容 (当初計画)	救急医療に係る医療従事者の負担軽減及び県民の健康不安解消のため、夜間に専門家から助言を受けられる電話相談事業の実施を民間業者に委託する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・夜間救急電話相談件数：5,000 件	
アウトプット指標 (達成値)	・夜間救急電話相談件数：279 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 電話相談により削減できた夜間救急受診件数の減少数 R3 年度：156 件 (令和4年2月開始) 観察できなかった→関係機関との調整の結果、事業実施期間が2ヶ月のため (代替指標) 電話相談者が相談結果に納得して電話を終了した件数 R4 年 2 月：102 件 → R4 年 3 月：157 件	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 事業開始が令和4年2月であり、事業期間が短かったためアウトプット指標の目標値を達成することはできなかったが、相談件数279件のうち156件について夜間救急受診を抑えることができた。本事業により、住民の健康不安の解消、不要な救急車要請の減少、不要不急の受診の減少による救急病院の負担軽減を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業実施により、効率的に夜間救急受診件数の減少を図ることができた。</p>	

その他	事業自体の県民への認知度が低いことから、今後、様々な広報手段等により周知していく必要がある。
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 99,300 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国でも極めて低い水準にあることから、分娩手当支給を支援することにより、産婦人科医の定着を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：  ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数  R2：(調査予定) 人→R3：R2 以上  ・ 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  R2：(調査予定) 人 → R3：R2 以上</p>	
事業の内容(当初計画)	過酷な勤務環境にある産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対して支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・ 手当支給者数 R2：117人→R3：117人以上 ・ 手当支給施設数 R2：21施設 → R3：21施設以上	
アウトプット指標(達成値)	・ 手当支給者数 R2：117人→R3：144人 ・ 手当支給施設数 R2：21施設 → R3：20施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数  観察できなかった → 当該調査未実施のため  (代替指標) NICU担当常勤医師数(専任)  H30年4月：18人 → R4年4月：18人  NICU担当常勤医師数(専任)の維持に寄与した。  ・ 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  観察できなかった → 当該調査未実施のため  (代替指標) NICU担当常勤医師数(専任)  H30年4月：18人 → R4年4月：18人  NICU担当常勤医師数(専任)の維持に寄与した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  分娩を取り扱う産科医等に対する手当支給の補助を実施</p>	

	<p>することにより、処遇改善に資することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く県内の産科医等に対し分娩手当を支給することで、県内全医療圏域で不足している産科医等の確保を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は、全国でも極めて低い水準にあり、産科医を育成することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：  ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数  R2：手当支給実績なし → R3：設定不可  ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  R2：(調査予定)人 → R3：(R2以上)人</p>	
事業の内容(当初計画)	産科の後期研修医の処遇を改善するため、産科専攻医に手当を支給する医療機関に対して支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・手当支給者数 1人 ・手当支給施設数 1施設	
アウトプット指標(達成値)	・手当支給者数 0人 ・手当支給施設数 0施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 → 実績なし  ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  観察できなかった → 当該調査未実施のため  (代替指標) NICU担当常勤医師数(専任)  H30年4月：18人 → R4年4月：18人  NICU担当常勤医師数(専任)の維持に寄与した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  産科の後期研修医の処遇を改善するため、産科専攻医に手当を支給する医療機関に対して支援することにより、改善予定であったが、支給を希望した機関がなかった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  今後も制度を周知し活用を促していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 小児平日夜間救急医療支援事業	【総事業費】 1,270 千円
事業の対象となる区域	県南地域	
事業の実施主体	西白河地方市町村会及び白河厚生総合病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の小児科医師数は全国でも極めて少ない状況にあり、特に県南区域における人口 10 万人対の小児科医師数（平成 28 年度）は 6.3 であり、全国 13.2、県全体 11.3 に対して著しく低い水準にある。</p> <p>また、県南区域における同指標は平成 22 年度から平成 28 年度にかけて 3.0 ポイントも減少している。</p> <p>このことから、県南区域における小児科医の不足により診療の継続が困難となり、地域医療に大きな影響を与えることが危惧される。</p> <p>県南区域の小児患者は、隣接する県中区域等へ流出している現状もあることから、より身近な地域で診療を受けられる体制も整える必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 白河地区の小児科医師数 R2:10 名 → R3:R2 数値以上</p>	
事業の内容（当初計画）	平日夜間の小児外来の運営費（人件費）補助を行い、県南区域における小児医療を継続するための負担を軽減するとともに、当該補助を活用して小児科医の維持・確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年間実施年数 244 日	
アウトプット指標（達成値）	・年間実施年数 242 日	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 白河地区の小児科医師数 R2:10 名 → R3: 未公表（R4 数値は R6.3 頃公表予定（医師・歯科医師・薬剤師統計）） 観察できなかった→R3 数値未公表のため。 （代替指標）白河地区の病院に勤務する常勤医師数 R2: 122 人 → R3: 127 人</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本県の小児科医師数が極めて少ない中、県南区域における平日夜間の診療を行う小児科医を確保し、小児二次救急医療体制を維持・確保することにつながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>区域内の市町村のホームページや広報誌において本事業の内容を掲載し、多くの県民に周知することにより効率的な実施ができたと考える。</p>
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 小児科以外の医師等を対象とした小児救急 研修事業	【総事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	白河医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	小児救急に対応した医師等の高齢化が進んでおり、小児救急に対応可能な医師等を育成し、小児救急医療体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： 福島県における人口10万人対常勤小児科医師数 R2:11.3人→R3:13.3人 (H28 全国平均)	
事業の内容 (当初計画)	救急や内科をはじめとする小児科以外の医師を対象とした小児救急に関する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・福島県における人口10万人対常勤小児科医師数 R2:11.3人→R3:13.3人 (H28 全国平均)	
アウトプット指標 (達成値)	・福島県における人口10万人対常勤小児科医師数 R2:11.3人→R3:調査中	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 福島県における人口10万人対常勤小児科医師数 R2:11.3人→R3:未公表 (R4 数値は R6.3 頃公表予定 (医師・ 歯科医師・薬剤師統計)) 観察できなかった→R3 数値未公表のため。 (代替指標) 診察した小児患者数の増加 R2:250名 → R3:318名  (1) 事業の有効性 小児科以外の医師を対象とした小児救急に関する研修会を実施したことで、県南医療圏で小児救急に対応可能な医師を育成し、当該地域での小児救急医療体制を確保することにつながった。 (2) 事業の効率性 県南医療圏における専門医による講義を行うことで、専門性の高い研修が実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 がん診療連携拠点病院の薬局薬剤師研修支援事業	【総事業費】 652 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅のがん患者等に対して、適切な医療が提供できるように医療提供体制を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 二次医療圏毎のがん診療連携拠点病院による薬局薬剤師研修の実施 R2：2 医療圏 3 病院 → R3：2 医療圏 3 病院以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域の薬局薬剤師のがん治療における質の向上のため、がん診療連携拠点病院等のがん薬物療法認定薬剤師やそれに準ずる認定薬剤師が、地域の薬局薬剤師に対して、化学療法や緩和ケア等に関する研修会を実施する取り組みを支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修受講者数 延べ 45 名	
アウトプット指標 (達成値)	・研修受講者数 延べ 93 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 二次医療圏毎のがん診療連携拠点病院による薬局薬剤師研修の実施 R2：2 医療圏 3 病院 → R3：2 医療圏 2 病院 観察できた→調剤薬局におけるがん薬物療法支援薬剤師数が 83 名 (R2) から 176 名 (R3) に増加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 今後在宅医療に携わる薬局薬剤師に必要ながん治療に関する知識や技能を身につけるために、薬局薬剤師に対し、実際のがん治療に多く携わっているがん診療連携拠点病院での化学療法や緩和ケア等のがん治療に関する研修 (座学・実技) を実施することで、在宅においてがん薬物療法を支援できる薬剤師が確保され、在宅医療の体制整備が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	県北、会津地域において、各地域のニーズに合わせた研修会を実施することで、地域の実情に合った在宅医療の提供体制を充実させることができ、より効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 リハビリテーション機器活用人材育成事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県理学療法士会、福島県作業療法士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が進み、高齢者に対するリハビリテーションの需要増大が見込まれるなか、理学療法士等のリハビリテーション医療の向上が求められている。研修会を通し、既存のリハビリテーションに従事する職員の質の向上に努めるとともに、リハビリテーション専門職の人材確保に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： リハビリテーション専門職の人材確保（前年比10%増） R3.4月 (PT)1,691名 (OT)1,006名 (ST)269名 計：2,966名 ⇒ R4.4月 計：3,263人</p>	
事業の内容（当初計画）	・理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士等に対するリハビリテーション機器の研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会参加者数：40名	
アウトプット指標（達成値）	・研修会参加者数：0名（未実施）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： リハビリテーション専門職の人材確保（前年比10%増） 観察できなかつた→新型コロナウイルス感染症の影響により事業未実施</p> <p>(1) 事業の有効性 未実施</p> <p>(2) 事業の効率性 未実施</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 看護業務推進連絡会議	【総事業費】 150 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H28:1233.2人→H30:1363.1人→R2:(調査中)→R3:R2の人数以上 ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による ※ R2の数値はR4.1頃公表予定</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の安定的確保を図るため、専門研修や再就業支援研修の企画立案、雇用の質の確保などに関する検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護業務に造詣の深い委員により、総合的な会議を実施することで、看護職員の現状や効果的な確保策等を見い出す。 連絡会議の開催 1回 招へい委員数 19名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護業務に造詣の深い委員により、総合的な会議を実施することで、看護職員の現状や効果的な確保策等を見い出す。 連絡会議の開催 1回 招へい委員数 20名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H28:1233.2人→H30:1363.1人→R2:1,398.3人→R3:未公表（R4の数値はR6.1頃公表予定） ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による 観察できなかった→R3数値未公表のため （代替指標）県内訪問看護ステーションに従事する看護職員 →確認できた（H30:589人→R3:714人） 589人から714人に増加した（125人の増）。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 福島県看護需給計画に基づき、各関係機関の役割及び連携</p>	

	<p>等について具体的に検討し、看護職員の確保、定着及び資質向上を図るための協議ができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内の各地域における関係団体が一堂に集まり、情報や意見の交換が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 27,417 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（一部、福島県立医科大学に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事医師数（人口10万人対） H28：195.7人⇒H30：204.9人⇒（調査中）⇒R3：R2の人数以上 ※ 医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）による</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の不足及び地域偏在の解消を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援センターの運営：1か所</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</li> <li>・医師派遣・あっせん数：20人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援センターの運営：1か所</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</li> <li>・医師派遣・あっせん数：59人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（人口10万人対） H28：195.7人⇒H30：204.9人⇒R2：212.3人⇒R3：調査無し ※ 医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）による 観察できなかつた→ （代替指標） 県内病院に勤務する常勤医師数(12/1時点) R2：2,232人からR3：2,240人に増加した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> キャリア形成プログラムの運用の下、若手医師のキャリア形成に関する相談などの支援を行うことで、医師の県内定着を促進した。</p>	

	<p>また、医師不足地域の医療機関へ医師の派遣等を行った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>病院の実態調査とともに、修学資金被貸与医師等の希望調査を行い、効率的に医師派遣等を行うことができた。</p>
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 医療従事者招へい支援事業	【総事業費】 6,500 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	(1) 専門研修基幹病院及び連携施設 (対象職種: 医師) (2) へき地診療所等を運営する市町村 (対象職種: 看護職)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の医師及び看護職員の不足解消を図るため、医師確保計画等に基づく招へい取組を強化し、既存事業との相乗効果による安定的な確保を目指す。</p> <p>アウトカム指標:</p> <p>(1) 医療施設従事医師数 (人口10万対) H28:195.7人 → H30:204.9人 → R2:(調査中) → R3:R2の人数以上 ※ 医師・歯科医師・薬剤師調査 (隔年実施) による ※ R2の数値は R4.3 公表予定</p> <p>(2) 看護職員数 (人口10万対) H30:1,362.1 → R2:(調査中) → R3:R2以上の人数 ※ 衛生行政報告例 (隔年実施) による ※ R2の数値は R4.1 頃 公表予定</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内医療機関等が行う医療従事者の招へい活動経費を支援。</p> <p>1 補助対象</p> <p>(1) 医師 専門医研修基幹施設及び連携施設 (2) 看護職員 へき地診療所等を運営する市町村</p> <p>2 補助率 1/2 (補助上限額 500千円/件)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(1) 県外での医師招へい活動 6件/年 (2) 他市町村及び地域外に向けてのリクルート活動 6件/年	
アウトプット指標 (達成値)	(1) 県外での医師招へい活動 0件/年 (2) 他市町村及び地域外に向けてのリクルート活動 1件/年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>(1) 医療施設従事医師数 (人口10万対) H28:195.7人 → H30:204.9人 → R2:205.7人 → R3:調査なし ※ 医師・歯科医師・薬剤師調査 (隔年実施) による</p>	

	<p>観察できなかった→  (代替指標)  県内病院に勤務する常勤医師数(12/1時点)  R2:2,232人からR3:2,240人に増加した。</p> <p>(2) 看護職員数(人口10万対) ※衛生行政報告例、隔年実施 H28:1233.2人→H30:1363.1人→R2:1,398.3人→R3:未公表(R4の数値はR6.1頃公表予定)  ※ 衛生行政報告例(隔年実施)による  観察できなかった→R3数値未公表のため  (代替指標)  県内病院に勤務する看護職員数(4/1時点)  R2:14,941人、R4:15,001人  R2→R4は看護職員数が増加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  医師確保: 県外での医師招へい活動は目標を達成できなかった。原因としては、対象が新規の招へい活動に限定されていることが考えられるため、要件の緩和等を検討していきたい。  看護師確保: 市町村が進んで看護人材の確保に取り組むよう事業の周知を徹底する必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  医師確保: 即戦力となる医療従事者の確保に取り組む専門医研修基幹施設及び連携施設を支援するため、県ホームページで幅広く公募することで効率的な執行を図った。  看護師確保: 令和3年度に事業を活用し、職員を採用した町より、次年度以降も当該事業を活用した招へい活動を実施したいとの要望が上がった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 人材育成・定着促進事業	【総事業費】 17,474 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県立医科大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は医師偏在指標において全国43位の医師少数県であり、更なる医師確保が必要な状況にあることから、県内臨床研修医を確保することでその後の県内定着につなげ県内医師の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標： 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:61.6%以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	・福島県立医科大学が地域医療を担う中核病院と連携協力し、一体的な初期研修及び後期研修プログラムの作成等を行う場合に補助金を交付する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 臨床研修病院群ネットワーク化事業 (連絡会議3回) ② 臨床研修病院群合同説明会事業 (合同説明会8回) ③ 臨床研修病院群合同研修会事業 (研修会10回) ④ 臨床研修指導強化事業の実施 (セミナー4回)	
アウトプット指標 (達成値)	① 臨床研修病院群ネットワーク化事業 (連絡会議3回) ② 臨床研修病院群合同説明会事業 (合同説明会7回) ③ 臨床研修病院群合同研修会事業 (研修会6回) ④ 臨床研修指導強化事業の実施 (セミナー6回)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:68.5% 観察できた→61.6%から68.5%に増加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 連絡会議及びセミナーの回数は目標を達成したが、合同説明会及び研修会は目標を達成することができなかった。原因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面でのイベントが制限されたことが考えられる。今後、オンライン開催のさらなる充実を図ることで改善していきたい。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	県、県立医科大学、県内臨床研修病院が一体となって説明会や研修会を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 新人看護職員研修事業 (新人看護職員研修)	【総事業費】 23,105 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職が不足する中、新人看護職員の研修を実施することで、新人看護職員の早期戦力化及び離職防止、定着化を図る必要がある。 アウトカム指標： 県内常勤看護職員離職率 (病院看護実態調査より) H27 : 8.2% → H28 : 8.5% → H29 : 7.5% → H30 : 6.9% → R1 : 9.2% → R2 : (調査中) → R3 : R1 のポイント以下。 ※ 病院看護実態調査による ※ R2 の数値は R4.3 頃 公表予定	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員に対し研修を行う病院に対して、その研修にかかる経費の補助を行う。所属施設での研修機会の少ない新人看護職員も参加可能な集合研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・新人看護職員が在籍する病院 53 施設に対する補助 ・研修参加数 700 名	
アウトプット指標 (達成値)	・新人看護職員が在籍する病院 53 施設に対する補助 ・研修参加数 678 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内常勤看護職員離職率 (病院看護実態調査より) H27 : 8.2% → H28 : 8.5% → H29 : 7.5% → H30 : 6.9% → R1 : 9.2% → R2 : 7.3% → R3 の数値は R5.3 頃 公表予定 観察できなかった (代替指標) 令和3年度の新人看護師研修実施施設 R2 : 47 施設 → R3 : 54 施設に増加した。  (1) 事業の有効性 新人看護職員研修の目標、目的が医療機関に周知されつつあり、当初の想定を上回る医療機関が、研修を実施した。 (2) 事業の効率性 研修に「感染管理」に関する知識等を習得するメニューを追加することで、コロナ禍の医療現場に対応する新人看護研修を実施し、さらに事業を有効的なものにする。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 新人看護職員研修事業 (研修責任者等研修)	【総事業費】 2,921 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職が不足する中で、教育指導者層の指導能力の向上により、新人看護職個々人の看護能力の向上を図る必要がある。 アウトカム指標： 県内常勤看護職員離職率 (病院看護実態調査より) H27 : 8.2% → H28 : 8.5% → H29 : 7.5% → H30 : 6.9% → R1 : 9.2% → R2 : 9.8% → R3 の数値は R5.3 頃 公表予定。 ※ R3 の数値は R5.3 頃 公表予定	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員研修体制の構築、企画及び評価に関することを研修担当者の階層別に研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・教育担当者研修、実地指導者研修 : 各1回 ・教育担当者研修参加者数 : 80 名、実施指導者研修参加者数 : 120 名	
アウトプット指標 (達成値)	・教育担当者研修、実地指導者研修 : 各1回 ・教育担当者研修参加者数 : 73 名、実施指導者研修参加者数 : 118 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内常勤看護職員離職率 (病院看護実態調査より) H27 : 8.2% → H28 : 8.5% → H29 : 7.5% → H30 : 6.9% → R1 : 9.2% → R2 : 7.3% → R3 の数値は R5.3 頃 公表予定 観察できなかった→R3年度未公表のため (代替指標) 県内病院の看護職員数 R2 : 14,793 人→R3 : 14,866 人に増加した。 <b>(1) 事業の有効性</b> 新人看護職員研修の目標、目的が医療機関に周知されつつあり、受講者が前年度を上回った。受講者アンケートでは、今後の活用度が高い有意義な研修となったとの回答が多く上がった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 多忙な業務の中、新人指導についての研修のあり方について、研修を通してしっかりと時間を取り学ぶことの重要性を	

	周知することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 県内定着のための普及・啓発事業	【総事業費】 11,192 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)、県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	東日本大震災の影響による看護人材の県外への流出を防止、県外の看護人材の県内就業を働きかけ、人材の育成・確保・定着を図る。	
	アウトカム指標： 県内病院に勤務する看護職員の推移 R2:14,793人→R3:R2の人数以上	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の周知を図る募集案内の作成や進学相談会の開催及び病院の周知を図る合同説明会や病院見学、看護体験ならびにキャリアアップを図る実習受入の促進するための補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集案内作成 7,000 部</li> <li>・進学相談会 1 回</li> <li>・WEB 合同説明会 1 回</li> <li>・セミナー1 回</li> <li>・病院見学バスツアー (中止)</li> <li>・実習受入補助 6 施設</li> <li>・進学相談会参加者数 200 名</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集案内作成 7,000 部</li> <li>・進学相談会 1 回</li> <li>・WEB 合同説明会 1 回 (290 名)</li> <li>・セミナー (中止)</li> <li>・病院見学バスツアー (中止)</li> <li>・実習受入補助 4 施設</li> <li>・進学相談会参加者数 112 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院に勤務する看護職員の推移 R2:14,793人→R3:14,866人 観察できた→県内就業率が R2:80.1%から R3:81.0%に増加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 高校生らを対象とした県内看護学校養成所の募集パンフ</p>	



	<p>レットの作成及び、看護学校進学相談会の実施により、将来看護職を目指す学生を獲得し、県内看護職の増加を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>病院合同説明会の開催、福島県で働くことの意義、やりがい学ぶセミナーを開催 (R3 はコロナの影響で中止) することで、学生らの県外流出を防止することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 地域医療体験研修事業	【総事業費】 81 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は医師偏在指標において全国43位の医師少数県であり、更なる医師確保が必要な状況にあることから、県内臨床研修医を確保することでその後の県内定着につなげ県内医師の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標： 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:61.6%以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流など体験の場を提供し、将来の地域医療の担い手を育成する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・地域医療体験研修参加者 45名	
アウトプット指標 (達成値)	・地域医療体験研修参加者 0名 (R3は中止)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:68.5% 観察できた→61.6%から68.5%に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により研修が中止となったため、アウトプット指標を達成することができなかった。次年度の開催に向けて関係機関と調整していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 結果的には中止となったが、関係者とスケジュールや実施方法について早期の調整を行い、効率的な実施を目指した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 魅力的な臨床研修プログラム作成事業	【総事業費】 23,991 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内基幹型臨床研修病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は医師偏在指標において全国43位の医師少数県であり、更なる医師確保が必要な状況にあることから、県内臨床研修医を確保することでその後の県内定着につなげ県内医師の確保を図る。</p> <p>臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:61.6%以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	魅力的な臨床研修プログラムを作成し、県内の臨床研修を全国にPRするため、臨床研修病院の相互乗入れの推進や研修内容のさらなる充実化を図るとともに、医学生の臨床実習の受け入れなどを活用しながら広報活動を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付件数：15 病院</li> <li>・Web による広報契約：1 件</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付件数：18 病院</li> <li>・Web による広報契約：1 件</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:68.5% 観察できた→61.6%から68.5%に増加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 補助金交付件数及びWebによる広報契約は指標を達成することができ、臨床研修病院の相互乗入れの推進及び研修内容のさらなる充実化を図るとともに、医学生の臨床実習の受け入れなどを活用しながら広報活動を実施し、県内臨床研修医を増加させることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内臨床研修病院のネットワークを活用し、事業実施を促進したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 臓器移植コーディネーター設置事業	【総事業費】 5,704 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臓器移植の円滑な実施を図り、県内各医療機関への周知及び院内体制整備、また、県民一般への普及啓発を推進するために、臓器移植コーディネーターの設置が必要。  アウトカム指標： 臓器移植コーディネーターの育成が図られることにより、円滑に臓器移植を進めることができ、移植件数の増加が見込まれる。 脳死下移植件数 R2:1件 → R3:2件以上	
事業の内容 (当初計画)	臓器移植コーディネーターを育成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・都道府県臓器移植コーディネーターの設置 1人 ・院内コーディネーター研修会の開催 2回 (参加者 50人)	
アウトプット指標 (達成値)	・都道府県臓器移植コーディネーターの設置 1人 ・院内コーディネーター研修会の開催 2回 (参加者 45人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 臓器移植コーディネーターの育成が図られることにより、円滑に臓器移植を進めることができ、移植件数の増加が見込まれる。 脳死下移植件数 R2:1件 → R3:2件 観察できた→臓器移植コーディネーター1名の育成が図られ、臓器移植の円滑な実施と臓器移植に関する県民及び医療機関の意識向上を図り、患者が適正かつ公平に臓器移植を受けることのできる環境を整備できた。  <b>(1) 事業の有効性</b> 養成した臓器移植コーディネーターが、必要な医学的情報収集、院内体制の確認を行い、日本臓器移植ネットワークと連携しながら、提供された臓器と、移植を受けたい方とのマッチングにつなげ、円滑な臓器移植が実施できた。  <b>(2) 事業の効率性</b> 日本臓器移植ネットワーク主催の都道府県臓器移植コーディネーター研修会への参加を通じて、効率的に臓器移植の知識習得を図ることができた。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 DMA T研修等派遣事業	【総事業費】 317 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>局地災害等に対応できる医療従事者等を養成することにより、災害医療体制の強化及び一層の充実を図る。</p> <p>アウトカム指標： 災害医療に精通した医療従事者数の増加。 ・福島県DMA T隊員数 R2：303人→R3：333人（+30人）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内で災害医療に必要な知識や専門的な技能を習得するため、県主催による研修及び訓練を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会等の実施回数 研修会：3回、訓練：1回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会等の実施回数 研修会：0回、訓練：1回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 災害医療に精通した医療従事者数の増加。 ・福島県DMA T隊員数 R2：303人→R3：303人（+0人） 観察できなかった→新型コロナにより研修が中止となった。 （代替指標）災害拠点病院数 R2:10病院 → R3：11病院</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 災害医療に必要な知識や専門的な技能を研修や訓練を通して獲得し、災害時医療の充実を図ることができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修等の呼びかけについては、ウェブシステム等を利用して幅広く、効率的に行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 6,223 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県医師会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の不足が深刻な本県において、医療提供体制の確保を図るためには、医療従事者の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。 アウトカム指標： 病院の常勤医師数 H29.12:2,156人 → H30.12:2,196人 → R1.12:2,231人 → R2:2,215人 → R3:R1の人数以上	
事業の内容 (当初計画)	改正医療法 (H26.10.1 施行) に基づき、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関のニーズに応じた総合的・専門的な支援を行う「医療勤務環境改善支援センター」を設置・運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保険労務士等による訪問又は支援：24件/年</li> <li>・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：1施設</li> <li>・セミナー参加者数：150名</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保険労務士等による訪問又は支援：0件/年</li> <li>・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：0施設</li> <li>・セミナー参加者数：177名 (開催2回)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院の常勤医師数 H29.12:2,156人 → H30.12:2,196人 → R1.12:2,231人 → R2.12:2,232人 → R3.12:2,240人 観察できた→病院の常勤医師数は、2,232人 (R2.12) から2,240人 (R3.12) に増加した。 ※常勤医師数の維持・増加を通じ、県内医療機関に従事する医師の勤務環境改善を図ることができた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 令和3年度は新型コロナの影響で医療機関への訪問支援等が実施できなかったが、県独自のアンケート等の実施により、県内における960時間を超える時間外労働時間をしてい</p>	

	<p>る医師が在籍している病院の把握を行い、該当ありと回答した全病院に対して電話等で聞き取り調査をするなど、直接課題の把握や制度周知等を行うことができた。</p> <p>県内医療機関等の管理者を対象に研修会を開催し、医師の働き方改革に関する理解の促進や勤務環境改善に係る意識醸成を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業受託者である(一社)福島県医師会は、県内医師の多くが加入する団体であるほか、県内の医療機関とも結びつきが強く、医療機関への聞き取り調査や研修会開催等、その強みを活かして、効率的な事業の実施をすることができた。</p>
その他	<p>医師の働き方改革推進や医療従事者の勤務環境改善を一層推進するため、医療機関へ個別支援や相談対応、制度の周知・啓発活動等、引き続き実施していく。</p> <p>感染症対策を徹底しながら、医療機関への訪問や研修会の開催等を引き続き行っていく。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 140,095 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職員の確保・定着、勤務環境の改善等により「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H30:1,362.1人 → R2:（調査中） → R3:R2の人数以上 ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による ※ R2の数値はR4.1頃 公表予定</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>子供を持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業について、その運営費の一部を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・病院内保育事業の実施医療機関 27施設</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・病院内保育事業の実施医療機関 23施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H30: 1,362.1人 → R2: 1,398.3人 → R3:未公表（R4の数値はR6.1頃公表予定） ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による 観察できなかった→R3数値未公表のため （代替指標） R3事業において補助施設合計で補助対象乳幼児492.2人（年間平均）の保育を行い、子どもを持つ看護職員の離職防止が促進された。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 病院内保育所の運営経費の一部を補助することにより、運営の安定化とともに、保育士等の増員や24時間保育など、働きやすい職場環境が整備され、子どもを持つ看護職員の離職防止が促進された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 24時間保育や休日保育等、医療従事者のニーズに沿った</p>	



	保育所運営が行われ、離職防止及び再就業の促進に向けた事業が実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 看護師勤務環境改善施設整備費補助事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護師の離職が多く、安定した医療を提供することが困難な状況であるため、看護職員の働きやすい職場環境へ改善する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H30:1,362.1人 → R2:（調査中） → R3:R2の人数以上 ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による ※ R2の数値はR4.1頃公表予定</p>	
事業の内容（当初計画）	・看護師の勤務環境を改善する施設整備に対する費用の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・施設整備 2施設	
アウトプット指標（達成値）	・施設整備 0施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H30:1,362.1人 → R2:1,398.3人 → R3:未公表（R4の数値はR6.1頃公表予定） ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による 観察できなかった→事業未実施のため</p> <p>（1）事業の有効性 補助予定者が計画を変更して来年度に延期した。</p> <p>（2）事業の効率性 補助予定者が計画を変更して来年度に延期した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 看護師等宿舎施設整備補助事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師の離職が多く、安定した医療を提供することが困難な状況であるため、看護職員の働きやすい職場環境へ改善する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H30:1,362.1人 → R2:（調査中） → R3:R2の人数以上 ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による ※ R2の数値はR4.1頃公表予定</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の個室整備をする施設整備に対する費用の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・施設整備 1施設	
アウトプット指標（達成値）	・施設整備 0施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H30:1,362.1人 → R2: 1,398.3人 → R3:未公表（R4の数値はR6.1頃公表予定） ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による 観察できなかった→事業未実施のため</p> <p>（1）事業の有効性 補助予定者が財務状況を考慮して施設整備を中止した。</p> <p>（2）事業の効率性 補助予定者が財務状況を考慮して施設整備を中止した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 看護補助者養成事業	【総事業費】 2,281 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (事業者委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・原子力災害の影響により、医療機関では看護職員だけでなく看護補助者も不足している。看護職員が専門的な業務に従事出来る環境を整え離職を防止し、医療提供体制の充実を図るため看護補助者の養成・確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：毎年度県内で講習会受講者 15 人以上の就業を目指し、うち浜通りに 5 人以上勤務。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・県内各地で看護補助者養成講習会を実施するとともに、講習修了者を医療機関へ紹介を行う。特に人材確保が難しい相双地域においては、市政だよりや回覧板など広く住民に周知し、当該地域からの受講者を募るとともに、他の地域の受講者についても相双地域への就業を呼びかける。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・講習会受講者数：毎年度 計 50 人以上</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・講習会受講者数：R3 年度 計 26 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 毎年度県内で講習会受講者 15 人以上の就業を目指し、うち浜通りに 5 人以上勤務。 R3： 講習会受講者 3 名就業 うち浜通りに 1 名勤務 観察できなかった → (代替指標) 県内病院の看護職員数 (4 月 1 日現在) R2：14,941 人→R4：15,001 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内各地で講習会を実施することにより、専門的知識・技術を提供し、看護補助者を養成することができた。新型コロナウイルス感染症の影響により受講人数に限度があったが、県内の看護補助者の確保につながり、看護職員の負担軽減を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業の実施により、県内の看護補助者の確保につなが</p>	

	り、看護職員の負担軽減を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 医療機関における看護力向上支援事業	【総事業費】 5,423 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関における看護職員に対する研修により、看護の質の向上や離職防止を図り、原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保を進める。</p> <p>アウトカム指標： 県内常勤看護職員離職率 (病院看護実態調査より) H27 : 8.2% → H28 : 8.5% → H29 : 7.5% → H30 : 6.9% → R1 : 9.2% → R2 : (調査中) → R3 : R1 のポイント以下 ※ 病院看護実態調査による ※ R2 の数値は R4.3 頃 公表予定</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関のニーズに応じた認定看護師等を講師として定期的に派遣し、感染管理や医療安全管理における看護実践能力を高めるための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関 10 か所程度</li> <li>・認定看護師等を 8 回 (1～2 回/月) 派遣</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関 9 か所程度</li> <li>・認定看護師等を 5 回 (1 回/月) 派遣</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内常勤看護職員離職率 (病院看護実態調査より) H27 : 8.2% → H28 : 8.5% → H29 : 7.5% → H30 : 6.9% → R1 : 9.2% → R2 : 9.2% → R3 : 7.3% ※ 病院看護実態調査による 観察できた → 9.2% から 7.3% に減少した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内医療機関等に認定看護師を派遣することにより、専門的知識・技術を提供することで、感染管理や医療安全管理などの看護実践能力を高める研修を実施することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> リモートでの研修会を兼用することで、コロナ禍であっても当初事業計画に基づき実施することが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 民間立看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 255,153 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員数（人口10万対） H30: 1,362.1 → R2: (調査中) → R3: R2の人数以上 ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による ※ R2の数値は R4.1頃 公表予定</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員を養成・確保するため、保健師助産師看護師法に基づく指定を受けた看護師等養成所の運営に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師等養成所の運営支援 15 課程（13 施設）	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所の運営支援 15 課程（13 施設）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数（人口10万対） H30: 1,362.1人 → R2: 1,398.3人 → R3: 未公表（R4の数値は R6.1頃公表予定） ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による 観察できなかった→R3 数値未公表のため （代替指標）R3 事業において補助養成所合計で1,448名の生徒に対して看護職員養成の充実強化が図られた。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 看護師養成所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化及び充実・強化に加え、高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職員養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、必要な看護職員の養成・確保が促進された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各地域の状況を熟知している事業者に対する支援である</p>	

	ことから、各地域における特性や看護人材ニーズに合わせた看護職養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、必要な看護職員確保の促進に向け、効率的に事業が実施できた。
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 理学療法士等医療従事者確保推進事業	【総事業費】 233 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療関係団体	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多様化、高度化する保健医療需要や疾病構造の変化、医療の高度化に対応するため、医療関係各職種の確保が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： 理学療法士新規申請数（医療人材対策室調べ） R2(暦年)：74件→R3(暦年)：R2の件数以上</p>	
事業の内容（当初計画）	医療関係団体が各職種の理解を深め、本県の医療人材確保につながるイベントを実施するための経費、またはイベントに参加するための経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療関係団体への経費補助 7団体	
アウトプット指標（達成値）	・医療関係団体への経費補助 2団体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 理学療法士新規申請数（医療人材対策室調べ） R2(暦年)：74件→R3(暦年)：89件 観察できた→74件から89件に増加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 経費補助を行った団体数は当初の目標値より少なかったものの、県内の医療関係団体が行う各職種の理解を深めるイベントを実施するための経費を補助したことで、理学療法士新規申請数を増加させることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助事業を行うことにより、県内の医療関係職種確保につながることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 シミュレーター活用支援事業	【総事業費】 5,623 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	看護師等医療専門職養成校	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により従来のような実践的な実習が困難となっているため、養成校に対して演習シミュレーターの導入経費を補助し、専門職養成のための教育環境を整備する。</p> <p>アウトカム指標： 養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増（各年3月末） H29:83.6%→H30:78.2%→H31:74.5%→R2:80.1%→R3:80.1%以上</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等医療専門職養成校がシミュレーターを活用した指導実施にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助対象件数:21件（県内の看護師等医療関係職種養成校）	
アウトプット指標（達成値）	・補助対象件数:11件（県内の看護師等医療関係職種養成校）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増（各年3月末） H29:83.6%→H30:78.2%→H31:74.5%→R2:80.1%→R3:81.0% 観察できた→80.1%から81.0%に増加した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 経費補助を行った団体数は当初の目標値より少なかったものの、養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率が80.1%から81.0%に増加するなど、シミュレーターを活用した、コロナ禍における教育環境の整備、学びの質の維持等に効果を発揮した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> ホームページでの補助事業周知を始め、県内該当団体全てにダイレクトメールを送信し、活用を呼びかけた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41 (医療分)】 実習時感染症予防対策支援事業	【総事業費】 7,082 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	看護師等医療専門職養成校、看護師等医療専門職養成校の実習施設 (病院)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により従来のような実践的な実習が困難となっているため、養成校及び実習施設に対して実習時感染症対策経費を補助し、専門職養成のための教育環境を整備する。</p> <p>アウトカム指標： 養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 (各年3月末) H29:83.6%→H30:78.2%→H31:74.5%→R2:80.1%→R3:80.1%以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護師等医療専門職養成校及びその養成校の実習施設 (病院) に対し、学生実習実施のための感染予防対策に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象件数</li> <li>養成校 21件 (県内の看護師等医療関係職種養成校)</li> <li>病院 35件 (県内の看護師等医療専門職養成校の実習施設)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象件数</li> <li>養成校 18件 (県内の看護師等医療関係職種養成校)</li> <li>病院 26件 (県内の看護師等医療専門職養成校の実習施設)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 (各年3月末) H29:83.6%→H30:78.2%→H31:74.5%→R2:80.1%→R3:81.0% 観察できた→80.1%から81.0%に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 経費補助を行った団体数は当初の目標値より少なかったものの、養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率が80.1%から81.0%に増加するなど、コロナ禍における実習の実施・受入の促進に効果を発揮した。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>ホームページでの補助事業周知を始め、県内該当団体全てにダイレクトメールを送信し、活用を呼びかけた。</p>
その他	

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 42 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 20,701 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福島県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 時間外労働時間年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関 12 病院 (H31 年調査時点) → 10 病院 (R3 年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医師の労働時間短縮に向けた、総合的な取組を実施するための事業に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・対象となる施設数 12 病院	
アウトプット指標 (達成値)	・対象となる施設数 2 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標： 時間外労働時間年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関 12 病院 (H31 年調査時点) → 17 病院 (R3 年度末) 観察できなかった → (代替指標) 本事業により医師の時間外労働時間短縮に取り組んだ医療機関数 2 医療機関 (医師事務作業補助者の雇用やオンライン診療システムの導入を実施。)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 時間外労働時間が年間 960 時間を超える医師が在籍する医療機関のうち、申請のあった 2 病院に対して、本事業を通じて、医師の労働時間短縮に向けた取組支援を行うことができた。 今後、令和 6 年度からの時間外労働時間の上限規制適用に向け、引き続き支援を行い、医師の労働時間短縮に係る取組を推進していく。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>時間外労働時間が年間960時間を超える医師が在籍する医療機関に対し、オンライン診療システム導入経費や医師事務作業補助者の雇用に係る経費を補助することにより、医療機関が行う医師の労働時間短縮に関する取組を支援することができた。</p>
その他	<p>次年度以降も積極的に本事業の対象となる病院に対して、個別に活用を呼びかけ、医師の労働時間短縮に関する取組を支援していく。</p>

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 小規模介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,230,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において住宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	1 施設
	認知症高齢者グループホーム	10 施設
	小規模多機能型居住介護事業所	2 施設
	認知症対応型デイサービスセンター	5 施設
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。(36 施設)	
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。(1 施設)	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等	

	の整備を行う。																														
アウトプット指標（達成値）	<p>以下の施設整備に対する補助金の交付決定をした。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>補助数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>8 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護支援事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②施設等の開設・設置に必要な準備経費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>補助数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>3 施設 (210 床)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3 施設 (27 床)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9 施設 (118 床)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 施設 (7 床)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護支援事業所</td> <td>1 施設 (1 床)</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション (サテライト型事業所の設置)</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション (大規模化)</td> <td>1 施設</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	補助数	認知症高齢者グループホーム	8 施設	認知症対応型デイサービスセンター	1 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設	小規模多機能型居宅介護支援事業所	1 施設	施設区分	補助数	特別養護老人ホーム	3 施設 (210 床)	小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設 (27 床)	認知症高齢者グループホーム	9 施設 (118 床)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設 (7 床)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 施設	小規模多機能型居宅介護支援事業所	1 施設 (1 床)	訪問看護ステーション (サテライト型事業所の設置)	1 施設	訪問看護ステーション (大規模化)	1 施設
施設区分	補助数																														
認知症高齢者グループホーム	8 施設																														
認知症対応型デイサービスセンター	1 施設																														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設																														
小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設																														
小規模多機能型居宅介護支援事業所	1 施設																														
施設区分	補助数																														
特別養護老人ホーム	3 施設 (210 床)																														
小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設 (27 床)																														
認知症高齢者グループホーム	9 施設 (118 床)																														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設 (7 床)																														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 施設																														
小規模多機能型居宅介護支援事業所	1 施設 (1 床)																														
訪問看護ステーション (サテライト型事業所の設置)	1 施設																														
訪問看護ステーション (大規模化)	1 施設																														
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る。</li> </ul> <p>観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>(例) 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>																														
その他																															



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 高齢者福祉施策推進会議・同圏域別協議会	【総事業費】 376 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	・介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、有識者、行政機関、多職種団体、事業者団体等で構成する会議を設置し、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の企画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体等との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・会議を9回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	9回	
事業の有効性・効率性	関係機関・団体との連携・協働を推進した。  (1) 事業の有効性 会議の開催で関係機関・団体が情報を共有することにより、介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組体制の強化が図られた。  (2) 事業の効率性 各保健福祉事務所で事業を実施することにより、地域の実情に応じた体制づくりが図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域住民や学校の生徒に対する介護や 介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 26,205 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	・学生の将来の職業選択に大きな影響を及ぼす進路指導担当者や保護者も含めた、多様な年齢層に向け発信するための経費や地域の教育資源等を活用した地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①福祉介護の職場体験 250 人 ②仕事説明会 25 回 ③職場見学会 30 施設 ④親子施設見学会 3 施設 ⑤学校訪問 35 回 ⑥学校教諭との意見交換 7 回 ⑦介護福祉士養成施設との意見交換 1 回	
アウトプット指標（達成値）	①福祉介護の職場体験 112 名 ②仕事説明会 8 回 210 名 ③職場見学会 23 施設 127 名 ④親子施設見学会 3 施設 21 名 ⑤学校訪問 24 回 ⑥学校教諭との意見交換 6 回 ⑦介護福祉士養成施設との意見交換 1 回	
事業の有効性・効率性	介護の仕事について、広く正しく周知することができた。	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 介護の仕事について広く正しく周知された。 <b>(2) 事業の効率性</b>	

	学生や児童、一般県民を対象に職場体験等を実施し、福祉・介護の仕事を広く正しく周知できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 地域の支え合い助け合い活動に係る担 い手確保事業	【総事業費】 3,118 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村、医療介護団体、NPO、施設及び介護事業所、町内会 等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築 を図る	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	①助け合いによる生活支援の担い手養成研修会等の実施 ②高齢者社会参加活動支援事業 ③高齢者の食応援（食育推進）事業	
アウトプット指標（当初 の目標値）	①活動団体2 ②活動団体10 ③6回開催	
アウトプット指標（達成 値）	①活動団体3 ②活動団体0 ③6回開催	
事業の有効性・効率性	元気な高齢者が食の知識や技術を身に付け、健康維持の一 助とするとともに、地域や家庭で活躍する契機となった。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>元気な高齢者が高齢者の生活支援等を行うことにより社会 参加が促進されるとともに、生活支援体制確保が図られて いる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>元気な高齢者が地域の身近な高齢者を支えたり、家庭内で 活躍することにより、地域社会と高齢者ニーズを結びつけ 効率的に安心して生活できる体制の構築が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 69,946 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る</p> <p>アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・介護職員初任者研修の実施。</p> <p>①介護施設・事業所実施に対する支援。 ②市町村が実施又は補助に対する支援。 ③学生向け初任者研修の開催。 ④その他事業者が実施又は補助に対する支援。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	①基金事業 300 人受講 ②市町村 130 人受講 ③高校生 70 人受講	
アウトプット指標（達成値）	①主催事業等補助 678 人受講 ②市町村 120 人受講 ③高校生 58 人受講	
事業の有効性・効率性	<p>初任段階の研修を支援することで、介護職員従事者数の増加が図られる。 観察できた→受講者の資格取得、職場定着に繋がった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 介護事業所の初任者研修、介護未経験者や介護に関心を持つ学生に初任者研修を受講させることで、資格を取得させ、福祉介護分野での就労を支援することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修の実施に意欲的な施設や学校に補助等を行うことで、創意工夫して事業が実施され、効率的な事業を行うことができた。</p>	
その他	H30 造成分 51,847 千円と合わせて実施	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.5】</b> 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	<b>【総事業費】</b> 37,914 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	・介護求職者を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護サービス従事者数の増	
アウトプット指標（達成値）	相談会参加者 192 人、セミナー参加者 646 人、うち福祉職への就職者 218 名、就職説明会（WEB）による採用者数 15 名	
事業の有効性・効率性	介護の現場での就労を希望する者に就職の機会を提供することで、介護人材の確保が図られる。 観察できた→介護人材が不足している地方での人材確保につながっている。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 福祉・介護分野における求職者に対し、職業紹介時における支援にとどまらず、就職活動ならびに就職後の定着支援を含む継続的な支援を行った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内ハローワークで相談支援や就職フェア・セミナー等を行うことで、マッチングを積極的に勧めることができた</p>	
その他	H29 造成分 20,901 千円と合わせて実施	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 介護現場における多様な働き方導入モデル事業	【総事業費】 10,869 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。</p>	
事業の内容（当初計画）	職員の業務量を洗い出し、見直しや再配分をすることで、人員増を伴わずに、「1日10時間の週4日勤務」導入の実現を目指し、残業時間の減や、ワークライフバランスの向上を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	導入施設3施設	
アウトプット指標（達成値）	導入計画3施設 うち導入2施設	
事業の有効性・効率性	<p>モデル事業への参加希望8事業所から3事業所を選定し、週休3日制を導入を支援し、2時事業所への導入に至った。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 導入した事業所では、「残業が減った」「利用者の状態がよく分かるようになった」「職員募集時の差別化が図られた」等の効果があった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 導入した2事業所は、県内の先進事業所として活躍しており、導入年度以降も積極的な広報活動に期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護に関する入門的研修の実施等から マッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 3,958 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・介護未経験の一般の方を対象に介護に関する入門的研修の研修会と受講生を対象としたマッチングを実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	150 人受講	
アウトプット指標（達成値）	78 名受講	
事業の有効性・効率性	<p>初任段階の研修を支援することで、介護職員の定着促進が図られる。 観察できた→受講者の資格の取得・職場定着に繋がっている。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 介護に関心を持つ介護未経験者に対して、介護の業務に携わる上での不安を払拭するための基本を取得することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 他事業と一体的に実施することで、初任者研修を活用でき、意欲のある人材の効率的な資格取得に繋がった。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業	【総事業費】 16,222 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・介護助手の活用を考えている施設を対象とした研修会を実施する。また、元気高齢者や子育てが一段落した方を対象とし、介護助手として就職するようマッチング支援を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	100 人就職	
アウトプット指標（達成値）	問い合わせ 320 件 見学 117 件 応募 120 件 採用 75 件	
事業の有効性・効率性	<p>地域の元気な高齢者や主婦などの方々を介護助手として雇用することで、介護人材の確保が図られる。</p> <p>観察できた→介護職員の負担軽減につながるとともに、介護業務が整理されることで機能分化を図ることができた。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>・子育て世代者や介護に関する資格や経験のない方などのすそ野を広げて採用することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>現在働く介護職員の負担軽減が図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 外国人留学生への奨学金の給付等に係 る支援事業	【総事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標： 介護福祉士養成施設への外国人留学生数。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・外国人留学生への奨学金等を支給する介護施設等への支援</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	20人奨学金支給	
アウトプット指標（達成値）	1法人1名支給	
事業の有効性・効率性	<p>コロナウイルス感染症の影響により新規の外国人留学生の入国ができなかったことにより、1名のみでの支給となったが、介護福祉士養成施設等に通う留学生に対して奨学金等の支援を行う介護施設に対し経費を助成することで、介護福祉士の資格取得に向けた学習支援を行うことができた。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 介護福祉士の資格取得を目指す外国人が、直接又は日本語学校を経由して介護福祉士養成施設に留学するケースにも対応できる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 留学生に対して奨学金等の支援を行う介護施設に対し経費を助成することで、留学生を受入やすくなった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人 のマッチング支援事業	【総事業費】 9,947 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、市町村	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築 を図る。 アウトカム指標： 介護福祉士養成施設への外国人留学生 数。	
事業の内容（当初計画）	① WEB 合同説明会の開催等のマッチング支援	
アウトプット指標（当初 の目標値）	① 5 名程度	
アウトプット指標（達成 値）	3 法人に対し 14 名のマッチングを行った	
事業の有効性・効率性	外国介護人材の受入体制を構築し、介護サービス従事者数 の増加が図られる。 観察できた→14 名の外国人介護人材の受入ができた。  （1）事業の有効性 web を通じた送り出し国等との調整、マッチング支援を必 要とする介護施設等との情報収集・情報提供ができた。 （2）事業の効率性 介護の現場の実態に精通しており、外国人介護人材の受入 の知識や経験のある老施協に委託したことにより、効率的 に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 19,780 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 定着率（返還免除件数／貸付件数）	
事業の内容（当初計画）	介護分野就労支援金（1回を限度、20万円）を貸し付ける	
アウトプット指標（当初の目標値）	86件	
アウトプット指標（達成値）	10件	
事業の有効性・効率性	他職種で働いていた方等の介護分野への参入促進を図る。 観察できた→10人に対し貸付を行い介護人材確保につながった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 他職種で働いていた方に研修を実施し貸付を行うことで、迅速に新たな人材を確保することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 福祉人材センターや労働局と連携し、広報活動に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 36,471 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 介護職員等喀痰吸引等研修事業</p> <p>② 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修事業</p> <p>③ ユニットケア型施設現地指導事業</p> <p>④ ホームヘルプパワーアップ作戦</p> <p>⑤ 福祉・介護人材育成確保支援事業</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 50名修了 ② 1500人受講 ③ 4施設</p> <p>④ 480人受講 ⑤ 50人受講</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①92人修了②608人受講③⑤感染拡大により中止④194人受講</p>	
事業の有効性・効率性	<p>介護サービス従事者の離職率を減らすことで介護の質の向上が図られた。</p> <p>観察できた→事業所の多様な研修の実施を支援することで介護人材の質の向上が図れた。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 中堅職員向けのマネジメント研修、喀痰吸引研修・認知症ケア研修等、多様な研修を支援することで、介護サービスの質の向上が図れた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 関係団体、事業者が自らの創意工夫により実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。</p>	
その他	H27 造成分 14,963 千円、H28 造成分 10,129 千円と合わせて実施	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 19,681 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標： 介護関連職種人材の増加が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・介護支援専門員として実際に業務に携わる人を対象に、実務に必要な知識や技術等の向上を図る研修を行う。</p> <p>①介護支援専門員専門研修Ⅰ ②介護支援専門員専門研修Ⅱ ③主任介護支援専門員研修 ④主任介護支援専門員更新研修 ⑤介護支援専門員地域同行型 ⑥介護支援専門員従事者確保事業</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・研修回数、受講者</p> <p>①1回250人、②2回600人、③1回200人、 ④1回200人、⑤1回10人、⑥3回延べ330人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・研修回数、受講者</p> <p>①4回123人、②12回447人、③2回112人、 ④4回224人、⑤新型コロナウイルス感染症の影響により中止、⑥22回延べ919人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>①～④は、少人数性の演習やオンラインによる講義、受講評価テストを実施したことで、知識の定着が図れた。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 受講前後にアンケート調査を行った結果、受講後の回答で「概ねできる」の割合が受講前より上がっていたことから、能力向上に有効であった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 職能団体である福島県介護支援専門員協会に委託したことで、受講者の募集や講師の選定など効率的に事業を執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 潜在介護福祉士の再就業促進事業	【総事業費】 1,091 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・潜在介護福祉士が介護分野への再就業のための知識や技術を再確認するための研修等を実施して、潜在介護福祉士の再就職を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・20人受講</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>再就職支援セミナー3回 11名受講</p>	
事業の有効性・効率性	<p>・潜在介護福祉士の再就業を促すことで、介護人材の確保が図られた。</p> <p>観察できた→介護の仕事に魅力と働きがいを感じて参入のための契機として、潜在介護福祉士の再就職が図られた。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 潜在介護福祉士の再就業する際の不安が軽減され、介護人材の確保が図られ、3名が求職登録した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助事業として実施することで、意欲のある人材の確保につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 10,742 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</li> </ul> アウトカム指標： 認知症対応薬局整備数 211 薬局→230 薬局 認知症対応人材の増加が図られる	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護基礎研修、認知症対応型サービス事業開設者研修</li> <li>・管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</li> <li>・認知症介護指導者フォローアップ研修</li> <li>・認知症対応力向上研修会の開催</li> <li>・認知症対応薬局研修会の開催</li> <li>・認知症対応薬局フォローアップ研修会の開催</li> <li>・認知症対応薬局の普及啓発</li> <li>・介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施する</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護基礎研修 200 人受講</li> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修 20 人受講</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修 100 人受講</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50 人受講</li> <li>・認知症指導者フォローアップ研修 2 名派遣</li> <li>・認知症対応力向上研修会、認知症対応薬局研修会、認知症対応薬局フォローアップ研修会 300 人受講</li> <li>・認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 150 人受講</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護基礎研修 123 人受講</li> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修 13 人受講</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修 67 人受講</li> </ul>	



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 29 人受講</li> <li>・認知症指導者フォローアップ研修 2 名派遣</li> <li>・認知症対応力向上研修会 224 人、認知症対応薬局研修会 58 人、認知症対応薬局フォローアップ研修会は、アンケート事業へ変更</li> <li>・認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 232 人受講</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。</li> <li>・認知症対応薬局整備数は 219 薬局となった。</li> <li>・患者の認知機能が低下している恐れがあると気づき、多職種連携を行った認知症対応薬局数は、アンケート結果で 154 薬局中 60 薬局（39.0%）であった</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症ケアに必要な知識や技術の習得により、認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。</li> <li>・認知症薬局対応を整備することは、高齢者やその家族が気軽に相談できる場の提供を可能とするだけでなく、早期発見、早期治療を行うことにより、病状の進行を遅らせることができる。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の指定機関が実施する指導者養成研修の終了者の協力を得ながら企画し、県の実情にあった研修事業を実施してきた実績のある団体に委託することで効率的に執行することができた。</li> <li>・各種研修開催実績のある県薬剤師会に、認知症対応力向上研修会の開催や啓発資材の作成を委託することにより、事業を効率的に実施することができた。</li> </ul>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 認知症施策推進事業	【総事業費】 5,929 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 認知症対応人材の増加が図られる	
事業の内容（当初計画）	認知症の対応力向上に関する研修会の開催及び受講支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援関係者認知症対応力向上研修</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修</li> <li>・歯科医師の認知症対応力向上研修</li> <li>・看護職員の認知症対応力向上研修</li> <li>・認知症サポート医養成研修</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修</li> <li>・認知症地域支援推進員研修</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援関係者認知症対応力向上研修：6圏域で実施</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修：修了者75名</li> <li>・歯科医師認知症対応力向上研修：修了者98名</li> <li>・看護職員認知症対応力向上研修：修了者41名</li> <li>・認知症サポート医養成研修：15名</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修：19名</li> <li>・認知症地域支援推進員研修：49名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	認知症の早期発見・早期対応につながった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 認知症に対応可能な専門職を養成することにより、認知症の早期発見・早期対応が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 国の指定機関が実施するサポート医養成研修の修了者の協力を得ながら企画し、県の実情にあった研修事業をしてき</p>	

	た実績のある団体に委託することで効率的に執行することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 福島県認知症サポーターパワーアップ 事業	【総事業費】 90 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	認知症の人が住み慣れた地域の中で、安心して生活できる 体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：市町村におけるチームオレンジに関する 理解を図る。	
事業の内容（当初計画）	令和7年度までに全市町村でのチームオレンジ設置を目的 に、令和3年度は関係者との検討会議を開催し、各市町村 職員を対象としたチームオレンジ設置に向けた研修会等を 実施する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	市町村職員を対象とした研修会等の開催	
アウトプット指標（達成 値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者との検討会実施（3回）</li> <li>・チームオレンジ研修会開催</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	市町村職員のチームオレンジに関する理解醸成が図られ た。	
	<p>（1）事業の有効性</p> 市町村職員のチームオレンジ設置の目的や取組等への理解 が図られた。 <p>（2）事業の効率性</p> 認知症施策関係者と共に研修内容等について検討し、研修 実施を効率的に進めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 19,518 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	①地域包括ケアシステム深化推進事業。 ②生活支援体制整備推進事業。 ③在宅医療・介護連携支援センター設置促進事業。 ④その他地域包括ケアシステムに資する人材育成・資質向上事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①実施事業数 20 ②SC 養成研修等 2 回開催 ③配置センター 1 ④8 団体	
アウトプット指標（達成値）	①実施事業数 17 ②SC 養成研修等 3 回開催 ③配置センター 1 ④実施 4 団体	
事業の有効性・効率性	①市町村における自立支援型地域ケア会議の充実や医療機関との連携体制整備、住民主体の通いの場の充実等が推進された。②生活支援コーディネーターの役割等の理解促進や実践力向上が図られたほか、地域包括支援センター等との連携が促進した。③在宅医療・介護連携支援センターを設置し、在宅医療・介護連携推進事業が推進された。④薬剤師会やリハビリテーション専門職団体などが、地域包括ケアシステム構築に資する人材育成研修会を実施した。  <b>（1）事業の有効性</b> ①市町村への補助のため、実情に即した地域包括ケアシステムの深化・推進に資するものとなった。②関係機関等で認識を共有することで、連携体制の強化が図られた。③在宅医療・介護連携支援センターを設置し、在宅医療・介護連携推進事業が推進された。④医療・介護連携を推進するための人材の資質向上が図られた。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>①市町村へ直接補助するため、取組を迅速に進めることができた。②オンライン活用で対象人数を増やし、より多くの関係部署・関係者に参加いただいた。③在宅医療・介護連携支援センターを設置し、広域での在宅医療・介護連携推進事業が推進された。④補助を実施することにより効率的に研修を進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 949 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 市民後見人候補者数の増加。	
事業の内容（当初計画）	・成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・100人受講	
アウトプット指標（達成値）	56人受講	
事業の有効性・効率性	・新たな権利擁護の担い手の育成が図られた。 観察できた→市民後見人としての活動予定者の確保と資質の向上が図られた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 研修受講者は市民後見人としての活動を予定しており、人材の確保と資質の向上が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 市町村が自らの創意工夫により実施する研修に補助することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	【総事業費】 221 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	リハビリテーション関係団体	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	・ OT、PT、ST に対して研修を実施して、介護予防の推進に資する指導者の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 100 人受講	
アウトプット指標（達成値）	・ 70 人受講	
事業の有効性・効率性	・ 介護予防推進に携わる人材の確保が図られた。 観察できた→介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割、具体的な方法について理解が深められた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割、具体的な方法について理解が深まることで、介護予防に携わる人材の資質向上が図れた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 作業療法士会、理学療法士会、言語聴覚士会の県内団体が一体的に実施することで事業が効率的に執行された。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 若手介護職員交流推進事業	【総事業費】 334 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	県内の福祉・介護施設等に新たに就職した職員を一同に集め、先輩職員から介護業務についての体験談やアドバイスを発表してもらうとともに、交流会を開催して参加者相互の親睦を深め、福祉・介護に対するモチベーションを高めってもらう。	
アウトプット指標（当初の目標値）	250名参加	
アウトプット指標（達成値）	770名参加	
事業の有効性・効率性	観察できた→県から激励のメッセージを受け取り、また先輩職員からの体験談やアドバイス受けることで、福祉・介護の仕事に対するモチベーションアップにつながった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 知事メッセージや、先輩職員からのメッセージを見ることで、新人介護職員の定着促進につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県が実施することで、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 2,304 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	新人介護職員が定着に資する制度実施のための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	5人受講	
アウトプット指標（達成値）	67人受講	
事業の有効性・効率性	エルダー・メンター制度の導入説明会を実施することで、若手職員の離職防止につながる制度が理解された。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> エルダー・メンター制度の導入説明会を実施することで、若手職員の離職防止と定着促進につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域の課題に取り組むため、市町村に補助することで、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 13,374 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	①人事管理等研修 ②新人職員 OJT 研修普及事業 ③専門課題別管理職研修 ④その他労働環境及び処遇改善事業所の普及促進事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①3回 360名受講 ②3回 360名受講 ③7回 400名受講	
アウトプット指標（達成値）	①3回 54名受講 ②3回 190名受講 ③7回 264名受講 ④施設表彰5、職員表彰30名	
事業の有効性・効率性	・介護職員が働き続けられる環境整備が図られた。 観察できた→キャリアパス制度理解・運用についての知識やノウハウ取得し、介護職員が働き続けられる環境整備が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>施設管理者等に対し人事管理研修や、専門別の管理職研修を実施することで介護職員の離職防止や雇用継続につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県社協への委託し創意工夫により実施する研修にすることで効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 69,665 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数	
事業の内容（当初計画）	・介護ロボットを広く一般の介護事業所による購入が可能となるように導入費用の一部を補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入台 110 台	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入台 542 台	
事業の有効性・効率性	介護ロボットを導入することで、介護職員の定着・離職防止が図られる。 観察できた→介護従事者の負担軽減が図られた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> ロボットの導入により、負担軽減や効率性が図られる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助事業とすることで、介護ロボットの導入が促進され、介護従事者の負担軽減に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 ICT 導入支援事業	【総事業費】 48,865 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数	
事業の内容（当初計画）	介護職員の離職防止と定着促進を図るため、生産性向上に資する ICT 等を活用した業務効率化に取り組む	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT 導入補助 10 施設	
アウトプット指標（達成値）	ICT 導入補助 88 施設	
事業の有効性・効率性	ICT を導入することで、介護職員の介護職員の定着・離職防止が図られる。 観察できた→介護従事者の負担軽減が図られた	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>ICT の推進により、負担軽減や効率性が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助事業とすることで、ICT の導入が促進され、介護従事者の負担軽減に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 ICT等活用による業務改善事業（業務改善支援）	【総事業費】 140千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数	
事業の内容（当初計画）	生産性向上ガイドラインに基づき業務改善に取り組む介護事業所に対して、第三者から取組の支援を受けるための費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	業務改善補助 6施設	
アウトプット指標（達成値）	業務改善補助 1施設	
事業の有効性・効率性	業務改善の支援を受けることで、介護職員の定着・離職防止が図られる。 観察できた→介護従事者の負担軽減が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>第三者からの業務改善支援により、負担軽減や効率性が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助事業とすることで、第三者からの業務改善支援が促進され、介護従事者の負担軽減に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 生産性向上発信事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数	
事業の内容（当初計画）	介護現場における ICT の推進や生産性向上に向けた会議の開催にかかる費用	
アウトプット指標（当初の目標値）	会議開催 3回	
アウトプット指標（達成値）	会議開催 0回	
事業の有効性・効率性	ICT を導入することで、介護職員の介護職員の定着・離職防止が図られる。 →新型コロナウイルスの影響により未実施	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> ICT の推進により、負担軽減や効率性が図られる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 会議を開催し、事例を関係者と共有することで、ICT の導入効果が普及し、導入施設が増加し介護従事者の負担軽減につながる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 介護従事者の子育て支援のための施設 内保育施設運営支援事業	【総事業費】 2,312 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	・介護事業所における保育施設の運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・2 法人支援	
アウトプット指標（達成値）	・1 法人支援	
事業の有効性・効率性	・子育て世代の介護職員の人材の確保・定着が図れた。 観察できた→子育て世代の介護職員が働き続けられる環境整備につながった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護事業所で働きながら子育てできる環境の構築を支援することで、人材の確保・定着が図れた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 事業所の運営する保育施設を直接補助することにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.29】</b> 新型コロナウイルス対策事業 （介護サービス提供体制継続支援事業）	<b>【総事業費】</b> 89,755 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施事業所・施設等数	
アウトプット指標（達成値）	44事業所	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を図ることができた。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染症等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を補助すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を支援することができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 補助事業として実施することで、陽性者等が発生した事業所に必要な支援を行うことができた。	
その他		